

令和5年度

札幌市東老人福祉センター事業計画

札幌市東老人福祉センター指定管理者
社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

I 基本方針

次の6つのアクションを札幌市東老人福祉センター管理運営業務の基本方針とし、札幌市が目指す「誰もが健康的で安心して暮らせるまち」に向けて、老人福祉センターの役割を果たすとともに、公の施設として平等利用を確保し適正な管理運営に努める。

1 共感する

高齢者や児童、生徒などへの福祉教育活動や地域社会の課題への関心を高める活動に取り組みます。

2 育成する

高齢者が地域社会で「生涯現役」として活躍できるよう、意欲と能力に応じた社会参加の促進に取り組みます。

3 支援する

高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりや生きがいを高めるため、ニーズに沿った施設運営に取り組みます。

4 つなげる

当会が有する情報資源やネットワークを最大限活用し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう地域や各関係機関との連携に取り組みます。

5 チャレンジする

地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな取り組みや見直しを行い、サービスの向上に取り組みます。

6 組織を強くする

老人福祉センターの認知度向上を図るため、組織内の部門を超えた情報共有や連携による活動の基盤（組織）の強化に取り組みます。

II 計画目標値

1 全体利用者数

48,000人／年（前年度目標値：64,000人）

2 老人福祉センター利用者アンケート

- ・ 回答数 260人以上
- ・ 総合満足度 75%以上
- ・ 接遇に関する満足度 80%以上

3 デイサービスセンター利用者アンケート

- ・ 回答数 実人員の90%以上
- ・ 総合満足度 80%以上
- ・ 接遇に関する満足度 80%以上

III 業務実施計画

1 高齢者に対する生活相談等に関する業務（専門家相談事業を含む）

(1) 目的・ねらい

随時、利用者や家族等から、生活、福祉、住宅等の様々な相談を受け、適宜、的確な状況把握や援助を行うとともに、専門的対応や緊急対応が必要な場合においても、当会の専門性を活かした連携により、悩みごとや不安の解消に向けて、積極的に支援する。

(2) 実施内容

項目	内容	実施時期	相談受付者
生活相談	日常生活の悩み事、困り事の相談	通年実施	館長 副館長
福祉相談	介護保険制度や福祉施設、認知症等の相談	隔月開催	相談センター、 包括支援センター職員
健康相談 (専門家相談事業)	栄町ファミリークリニックによる健康、医療等の相談会	9月・2月	医師 看護師等
生活相談 (専門家相談事業)	詐欺にあわないために	7月	警察署等
生活相談 (専門家相談事業)	高齢者の運転事故、免許返納等について	10月	交通安全指導員等
生活相談 (専門家相談事業)	安全なスマホの使い方 インターネット・SNSについて	11月	ドコモ等
住宅相談 (専門家相談事業)	高齢者住宅の相談等	12月	札幌高齢者住まいのサポートセンター等
法律相談 (専門家相談事業)	遺産相続・遺言書の書き方等	2月	行政書士

(3) 専門家相談事業の目標数値

- ・ 実施回数 4回以上/年
- ・ 参加人数 15人以上/回
- ・ 満足度 80%以上

2 健康増進・機能訓練に関する業務（講演・運動等事業）

(1) 目的・ねらい

高齢者自身の健康管理や介護予防への関心はますます高まる傾向にあることから、そのニーズを的確に捉え専門性を活かした取組を実践する。

特に、ウィズコロナ、アフターコロナ時代のフレイル対策の重要な3要素である「栄養」「運動」「人とのつながり」に着目し、高齢者の健康維持・増進に努める。

(2) 実施内容

項目	内容	実施時期	実施回数 (年)
代謝アップ体操	基礎代謝アップの体操	月6回	36回

椅子で行う健身操	椅子に座って、誰でも参加できる体操	月3回	18回
ふまねっと	マス目を踏まないように歩く運動学習	月2回	24回
椅子ヨーガ	椅子に座って、無理なく参加できるヨーガ	月2回	18回
カーリンコン	フレイル予防にも最適な、楽しみながら健康を保てる軽スポーツ	月1回	12回
演歌体操	耳になじんだ演歌に合わせた体操	月1回	12回
フレイル予防教室	予防センター職員による体操・講話等	四半期ごと	4回
健康講話	栄町ファミリークリニックによる健康についての講話	9月・2月	2回
栄養セミナー	楽しく栄養と健康について学ぶ	6月・12月	2回
健康ウォーク 歩こう運動	市内公園等へのウォーキング、健康講話など	1、4、12月 以外の毎月	9回

※代謝アップ体操 月3回×2グループ（2ヶ月×年3期開催）

※椅子で行う健身操 月3回（2ヶ月×年3期開催）

※ふまねっと 月2回（6ヶ月×年2期開催）

※椅子ヨーガ 月2回（3ヶ月×年3期開催）

(3) 目標数値

- ・ 実施回数 30回以上/年
- ・ 参加者数 20人以上/回
- ・ 満足度 80%以上

3 浴室業務

(1) 実施内容

月・水・金曜日の午後1時から午後4時まで、浴室利用を実施する。
（祝日にあたる場合は、火・木曜日に実施）

(2) 利用促進計画

高齢者福祉週間に日替わり湯の提供
冬至にゆず湯とゆず茶の提供

(3) 目標数値

利用者数 2,900人/年（前年度目標値：3,335人）

4 教養講座の開講に関する業務

(1) 目的・ねらい

健康増進や教養の向上等に関する多彩な講座を開講し、利用者の生涯学習意欲の増進を図る。また、「教養講座ガイドライン」に基づき、常に利用者ニーズの掌握に努め、スクラップアンドビルドを原則に、ニーズを反映した講座を開催する。

(2) 実施内容

分類		講座名	実施回数 (月)	定員
健康増進	定員制	リズムダンス	6回	100名
		フラダンス	2回	50名
		健美操	8回	120名
		やさしいヨーガ	8回	120名
	自由参加	日本舞踊	3回	20名
教養向上	定員制	皮革	3回	8名
		オカリナ	2回	16名
		編物	2回	20名
		アートフラワー	2回	16名
		ペン習字	3回	16名
		絵手紙	2回	20名
	定員制	カラオケ	3回	20名
		民謡	3回	20名

※リズムダンス 月3回×2グループ各50名

※健美操 月2回×4グループ各30名

※やさしいヨーガ 月2回×4グループ各30名

(3) 目標数値

- ・ 月2回以上開催する健康増進及び教養向上に関する講座4種類以上、合計10種類以上
- ・ 申込率 定員に対して70%以上
- ・ 満足度 80%以上

5 レクリエーション・各種行事の開催等に関する業務

(1) 目的・ねらい

利用者の健康増進、生きがいづくり及び豊かな生活の実現を支援するため、卓球や囲碁・将棋など各種活動の場を提供し、相互交流の輪を広げるとともに、季節感のある四季折々の行事に加え、地域に根ざし開かれたセンターとして、協働行事や地域開放行事、世代間交流行事を展開しながら、地域住民同士の交流や地域住民とセンターとの連携強化を促進する。

(2) 実施内容

実施時期	行事名	内容	定員
6月	日本舞踊発表会	春季、発表会	—
	卓球大会	春季、チーム戦	—
	囲碁大会	春季、個人戦	—
	演芸発表会	春季、カラオケ等発表会	—
7月	火災避難訓練	避難訓練1回目	
8月	児童会館交流会	日の丸児童会館との交流会	—
	盆踊り大会	3世代交流盆踊り大会	—
9月	卓球大会	福祉週間、チーム戦	
	囲碁大会	福祉週間、個人戦	
	演芸発表会	福祉週間、カラオケ等発表会	—
	フラダンス発表会	福祉週間、発表会	
	日替わり湯	福祉週間の入浴イベント	—
11月	栄小交流会	栄小1年生との交流会	—
	作品展示会	サークル受講生・老福利用者が作成した作品展示	—
12月	ゆず湯	冬至の週の入浴イベント	—
	水害避難訓練	避難訓練2回目	—
	年末大掃除	普段使用している道具等の清掃	—
1月	児童会館交流会	日の丸児童会館との交流会	—
3月	卒業作品展	座学系講座生の作品展示	—
	シニア憩いの広場	地域住民含めた軽体操や団らん	
	オカリナ修了コンサート	オカリナ受講生による発表会	—

(3) 目標数値

- ・ 申込率 定員に対して70%以上（定員があるものに限る）
- ・ 満足度 80%以上

6 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

(1) 目的・ねらい

「施設開放取扱要領」に基づき、センターの空き室を「高齢者の活動支援」を目的に、老人クラブや講座修了の受講生、町内会等が主催する「ふれあい・いきいきサロン」等に積極的に開放し、健康づくり活動や趣味のサークル活動、地域活動等を支援する。

(2) 実施内容

空き室の有効利用として、連合町内会、単位町内会等の地域団体への開放を積極的に行い、各団体による地域の福祉活動、住民活動の促進を支援する。

7 その他施設の設置目的を達成するために必要な業務

(1) ボランティアの育成及び活動支援

ア 目的・ねらい

これまで社会参加されていない高齢者へのきっかけづくりや活躍の場の提供につなげるため、札幌市生活支援体制整備事業など実際に地域で行われているボランティア活動の内容を紹介するとともに、自分の住む地域に関心を持つことが出来るよう意識啓発を図り、高齢者の社会参加の促進に取り組む。

イ 実施内容

名 称	内 容	実施時期 (予 定)
シニアボランティア講座	地域でのボランティア活動の紹介や意識啓発など	10月
認知症サポーター養成講座	地域における認知症の理解者、支援者を育成する	12月

(2) 実習生の受入れ

ア 目的・ねらい

福祉系学生や看護学生等の実習を積極的に受入れ、実際にご利用者と関わりを持っていただき、高齢者の健康や生活への理解を深め、福祉への関心を持ってもらうことにより福祉人材の育成・確保に寄与する。

イ 実施内容

	内 容	受入時期
札幌市立大学	老年看護学臨地実習	5月
北海道大学	老年看護学臨地実習	9月～10月

(3) 福祉職場体験活動の推進

ア 目的・ねらい

福祉・介護の仕事に関心を有する学生に対して、働く意義や責任感を実感し、思いやりや社会に貢献する心を育んでもらうため、センターにおいて、福祉の職場を通しての社会体験や就業体験の機会を提供する。

イ 実施内容

	内 容	受入時期
栄小学校	栄小学校施設見学	6月
栄南中学校	栄南中学校職業体験	10月

(4) 地域との連携

ア 目的・ねらい

地域との連携強化を継続するとともに、利用者の参画やイベント会場の提供を含め、地域に根ざした老人福祉センターを推進する。

イ 実施内容

項 目	内 容	実施時期
健康ウォーク 歩こう運動	栄東地区連合町内会女性部と協働 で実施	通年 年9回
終活セミナー	栄東地区福祉のまち推進センター 主催のセミナー会場として	通年 年10回程
花いっぱい事業 2023	栄東地区まちづくり未来会議との 協働開催	6月
ひのまるちびっ子 なつまつり	栄東地区まちづくり未来会議との 協働開催	8月
異世代交流会	栄東地区福祉のまち推進センター 主催の会場として 華道・茶道体験教室	12月
雪あかり事業 スノーキャンドル	栄東地区まちづくり未来会議との 協働開催	2月

(5) 老人クラブに対する支援等

活動場所の提供や加入案内、広報誌の配架、活動内容等の周知活動を行い、高齢者の社会参加の推進と生きがいを支援する。

(6) 一人暮らしの高齢者等の見守り活動の推進

ア 目的・ねらい

福祉のまち推進センター等各関係機関と連携し、見守りが必要とされる一人暮らしのご利用者の来館時には、必要に応じて各関係機関に情報を提供する。また、引きこもり防止や生きがい支援に向けて、センターの教養講座やサークル活動、レクリエーション等各種行事への参加・利用を呼びかけ、他の利用者との交流や趣味活動の機会を持つこと

で、地域との関わりを保ちながら暮らしていけるよう支援する。

イ 実施内容

名 称	内 容	実施時期 (予 定)
地域見守りサポーター養成講座	日常生活の中で「なにげなく気にかける」見守りを行う「地域見守りサポーター」を養成	9月
福祉のまち推進センターとの連携	一人暮らし高齢者へのセンター利用の呼びかけ依頼	通年実施
住民健康診断	区保健センターで実施する会場として	7月・9月

(7) 障がい者関係団体との連携強化

ア 目的・ねらい

障がい者の生活課題を啓発し、理解・支援を広めるとともに、社会参加や活躍する機会を提供する。

イ 実施内容

- ・ 障がい者団体によるパン等の販売を不定期に開催する。
- ・ 地域共生社会の実現に向けて、障がい当事者の会と連携し、講話を通じて、障がいの理解を深める。

(8) 文集等の発行

老人福祉センター利用者等による文芸創作活動の発表と文芸を通しての交流の場として、市内10館の各老人福祉センター合同による文集「輝き」を発行する。

8 介護保険法の通所介護等にかかるサービスの提供等に関する業務

(1) 目的・ねらい

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、要支援・要介護状態にかかわらず、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を送れるよう、日常生活上の支援等を行う。

また、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

(2) 実施内容

- ア 送迎サービスの実施
- イ 健康チェックの実施
- ウ 入浴介助サービスの実施
- エ 排泄動作介助・支援の実施
- オ 食事介助の実施
- カ 栄養改善の実施
- キ 口腔機能向上の実施
- ク 運動機能向上の実施
- ケ 相談・援助の実施
- コ 家族介護者教室の実施

(3) 目標数値

1日当たりの平均利用人員 19.6人（前年度目標値：19.6人）

IV 広報活動

当該業務については、札幌市と連携しながら、リーフレット、情報誌の作成・配布、ホームページの開設・更新、その他の必要な施設のPRや情報提供を行います。

1 センターだより、リーフレット（老人福祉センターご案内、さっぽろの社協）等による周知

※ 毎月、センターだよりを関係団体等に配布する。

- ・ 地元町内会
- ・ 老人クラブ
- ・ まちづくりセンター
- ・ 地区センター
- ・ 区社会福祉協議会

2 ホームページによる周知

- ・ 老人福祉センターの利用案内、施設紹介
- ・ 各種行事、イベントの案内
- ・ センターだよりやお知らせの掲載（適宜更新）

3 その他の周知

- ・ 年に1度、FMさっぽろ村ラジオにて、センターの案内や講座募集を周知
- ・ 札幌市のイベント冊子に掲載

V 自主事業

1 喫茶コーナー活用事業

(1) 目的・ねらい

老人福祉センター利用者の交流を促進し、仲間づくりの機会を提供するとともに、高齢者の社会参加促進に寄与する。

(2) 実施内容

- ・ 高齢者のボランティアによりコーヒーの販売を行う。
- ・ 地域協働行事などのイベントスペースとして活用し、世代間交流や老人福祉センターの認知度向上を図る。

2 飲料自動販売機の設置

利用者の利便に供するため、ソフトドリンクの自動販売機を施設内に設置する。

令和5年度札幌市東老人福祉センター自主事業計画書

札幌市東老人福祉センターの管理運営を実施するほか、利用者への利便の提供、利用者の社会参加を図ることを目的として、次の事業を行う。

1 自動販売機による販売

(1) 目的

老人福祉センター利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

老人福祉センター内に自動販売機1台を設置し、各種飲料を販売する。

(3) 販売品目

缶ジュース、缶コーヒーなどのソフトドリンク。

2 喫茶コーナーによるコーヒー販売

(1) 目的

老人福祉センター利用者の交流を促進し、仲間づくりの機会を提供するとともに、高齢者の社会参加促進に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

ア 高齢者のボランティアによりコーヒーの販売を行う。

イ 平日の午前10時から午後3時以内とする。ただし、行事等を開催する場合は平日に限らず実施し、時間を延長する場合もある。

ウ コーヒー一杯の販売価格は100円(消費税込)とする。なお、原材料等の変動により変更する場合がある。

令和5年度札幌市東老人福祉センター自主事業収支計画書

<事業名:自動販売機による販売>

単位:千円

項目		事業費	備考
収入	自動販売機手数料	69	月5,750円×12月
	合計	69	
支出計			
	行政財産の目的外 使用料	42	
	合計	42	
収支		27	

令和5年度札幌市東老人福祉センター自主事業収支計画書

<事業名:高齢者による喫茶コーナー運営>

単位:千円

項目		事業費	備考
収入	売上(販売収入)	840	100円×8,400杯
	合計	840	
支出計	消耗・備品費	42	消耗品
	諸謝金	420	ボランティア実費弁償
	器具什器費	84	什器
	雑費	294	豆等
	合計	840	
収支		0	

様式1 令和5年度札幌市東老人福祉センター収支計画書(総括表)

単位:千円

1 収入

項目	予算額	摘要
指定管理費	43,153	
利用料金収入	42,198	
その他の収入(指定管理業務)	314	
その他の収入(自主事業)	909	
収入計(A)	86,574	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	1,850	
		物件費	3,541	
		小計	5,391	
	事業費	人件費	49,376	
		物件費	29,325	
		小計	78,701	
	指定管理業務計		84,092	
自主事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費	882	
		小計	882	
	自主事業計		882	
受託事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	受託事業計		0	
支出計(B)			84,974	

3 収支

項目	金額	摘要
当期利益(A-B)	1,600	
自主事業による利益還元(C)	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	1,600	
当期純利益(A-B-C-D)	0	

注)

1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)

2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。

4 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和5年度札幌市東老人福祉センター収支計画書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価:円)	利用回数	予算額	備考
浴室	回	200	2,900	580	
介護保険 収入	回	7,014	4,140	29,037	デイサービス分
総合事業 利用収入	回			8,931	デイサービス分 (月平均利用見込人数×月額単価から 予算額を算出)
利用料収 入(食事 代)	回	600	6,083	3,650	デイサービス分
総計				42,198	

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

東

単位:千円

項目	事業名(科目)	予算額	摘要
指定管理 業務	その他の収入(老福)	28	自販機電気代他
	その他の収入(デイ)	286	実習謝礼等
	指定管理業務事業収入計	314	
自主事業	手数料収入	69	自販機手数料
	喫茶事業収入(老福)	840	喫茶収入
	自主事業収入計	909	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		1,223	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
 2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 3 税込で記載してください。
 4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
 5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式2 令和5年度札幌市東老人福祉センター収支計画書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価:円)	利用回数	予算額	備考
浴室	回	200	2,900	580	
介護保険 収入	回	7,014	4,140	29,037	デイサービス分
総合事業 利用収入	回			8,931	デイサービス分 (月平均利用見込人数×月額単価から 予算額を算出)
利用料収 入(食事 代)	回	600	6,083	3,650	デイサービス分
総計				42,198	

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

東

単位:千円

項目	事業名(科目)	予算額	摘要
指定管理 業務	その他の収入(老福)	28	自販機電気代他
	その他の収入(デイ)	286	実習謝礼等
	指定管理業務事業収入計	314	
自主事業	手数料収入	69	自販機手数料
	喫茶事業収入(老福)	840	喫茶収入
	自主事業収入計	909	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		1,223	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
 2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 3 税込で記載してください。
 4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
 5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式5 令和5年度収支計画書(支出)の内訳(物件費)

東

単位:千円

1 指定管理業務

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		6	連絡交通費他
研修費		0	職員研修参加費
消耗品・備品費		197	事務用消耗品・備品
印刷製本費		112	諸用紙印刷
光熱水費		5,174	電気、水道料、厨房ガス料
燃料費		5,890	ガス料(暖房・入浴用)
修繕費		100	各所修繕費
通信運搬費		305	電話、郵便料
広告宣伝費		0	
委託費		12,023	各業務委託料、保守料
支払手数料		0	
保険料		418	施設賠償保険、車両保険等
賃借料・使用料		1,652	車両リース、輪転機賃借料他
租税公課		76	租税公課、印紙等
諸謝金		887	講師謝礼金等
給食費		150	行事関連食物費
保健衛生費		290	衛生材料等
被服費		10	タオル等
教養娯楽費		313	新聞、行事費用等
器具什器費		115	事業用器備品等
教育指導費		0	
車両費		1,510	車両燃料費、車検、定期点検、車両維持費
雑費		97	年会費等
本部経費	3,541	0	
行政財産の目的外 使用料			
計	3,541	29,325	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

東
2 自主事業

単位:千円

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
研修費			
消耗品・備品費		42	喫茶用消耗品
印刷製本費			
光熱水費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
広告宣伝費			
委託費			
支払手数料			
保険料			
賃借料・使用料			
租税公課			
諸謝金		420	喫茶ボランティア実費弁償
給食費			
保健衛生費			
被服費			
教養娯楽費			
器具什器費		84	什器
教育指導費			
車両費			
雑費		294	喫茶用コーヒー等
拠点区分間繰入金 支出			
行政財産の目的外 使用料		42	自販機使用料・加算料
計	0	882	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。